

2022年3月17日（木曜）

全労金2022春季生活闘争ニュース・第35号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

《合意速報No. 11》

中国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中国労組は、3月17日15時30分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（関連）			回 答（関連）			
	正社員	契約社員	再雇用社員	正社員	契約社員	再雇用社員	
基本賃金	—			—			
一時金	2.5	1.75	1.75	2.35	1.1 +50,000円	0.35～0.5	
昨年実績	2.25	1.0+50,000	—	2.25	1.0+50,000	—	
安定雇用	無期転換	(実現)	—	—	(実現)	—	
	登用制度	(実現)	—	—	(実現)	—	
最低賃金	時間額1,020円、日額7,480円、 月額157,100円への引き上げ			応じられない			
雇用環境	私傷病休職	—		—			
	育児時短	小学校3年生まで			要求通り		
	ハラスメント	—		—			

《関連会社の発言概要》

- 一時金については、金庫の正職員が昨年実績+ 0.1カ月の回答となることを受けて、正社員の一時金も昨年実績+ 0.1カ月の回答とした。
- 契約社員については、昨年実績+ 0.1カ月の回答とした。
- 再雇用嘱託社員については、当初、再雇用契約社員と同月数で検討していたが、金庫で働いていた方のため、金庫の再雇用職員と同月数での回答とした。

《池田闘争委員長の発言概要》

- 回答内容については、一部満額ではないものの、金庫の施策に同調して適切な業務運営を図ること等の課題がある中で、2021年度の社員の奮闘を真摯に受け止め有額回答をいただいたことは、働きがいのもてる労働条件の整備をしていく会社の思いが伝わる回答であると判断している。
- 誠意ある回答は社員の今年度の奮闘に報いるだけでなく、次年度・将来にわたる組合員への大きな期待を込めた会社からのメッセージである。すべての社員が働きやすい・働き続けたいという思いを持って受託業務の安定を図り、金庫業務の効率化をサポートしていけるよう労使一体となって取り組みたい。そのためにも、お互いの立場を尊重した労使関係により様々な課題の克服に向けともに努力していくことを確認したい。

単組は、①年間一時金について、昨年実績を上回る回答が示されたこと、②再雇用従業員に一時金支給が開始できたこと、③雇用に関する環境整備について、今後、利用する可能性のある社員に安心して働き続けられる制度となること、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（8単組／3月17日18時50分現在）

沖縄・北海道・長野・近畿(金庫)・近畿(関連)・新潟・東北(金庫)・東北(関連)
セントラル・中国(金庫)・中国(関連)

以 上